

上野原市告示第62号

上野原市造血幹細胞移植後予防接種支援事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年3月31日

上野原市長 村上 信行

上野原市造血幹細胞移植後予防接種支援事業実施要綱の一部を改正する告示

上野原市造血幹細胞移植後予防接種支援事業実施要綱（令和7年上野原市告示第22号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「第15項」を「第13項」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。